

情報セキュリティ基本方針

株式会社プロアライアンス（以下、当社）は、当社が取り扱うすべての情報資産を適切に保護し、情報漏えい、改ざん、紛失などのリスクから守るために定めたものです。また、当社の事業活動の継続性を確保し、顧客および社会からの信頼を維持することを目的として以下方針に基づき情報セキュリティに取り組みます。

1. 適用範囲

この方針は、当社の全従業員および協力会社を含む全ての関係者に適用されます。さらに、当社が業務上取り扱う全ての情報資産を対象とします。

2. 情報セキュリティの基本原則

- ・ 機密性：情報は正当な権限を持つ者だけがアクセスできるようにします。
- ・ 完全性：情報が正確であり、改ざんされていない状態を維持します。
- ・ 可用性：情報や情報システムが必要な時に利用可能である状態を確保します。

4. 情報資産の分類と管理

当社は、取り扱う情報資産を分類し、それぞれの重要性に応じた保護レベルを設定します。情報資産には、紙媒体、電子データ、ソフトウェア、ハードウェア、ネットワークインフラなどが含まれます。

5. リスク管理

当社は、情報セキュリティリスクを評価し、リスクに対応するための適切な対策を講じます。リスク評価は定期的に見直し、新たなリスクに対しても迅速に対応します。

6. 教育と訓練

当社は、全従業員に対して情報セキュリティ管理責任者による情報セキュリティに関する教育および訓練を定期的実施し、情報セキュリティの意識向上を図ります。

7. 法令遵守

当社は、情報セキュリティに関する法令、規制、契約上の義務を遵守します。違反があった場合、適切な措置を講じます。

8. インシデント対応

当社は、情報セキュリティインシデントが発生した場合に備え、迅速かつ適切な対応ができる体制を整備します。インシデントの影響を最小限に抑え、再発防止策を講じます。

9. 情報漏洩に対する措置

当社は、情報漏えいが発覚した際、加入する情報漏えい賠償責任保険を活用し、専門家による指導に従い迅速に当該事象において対応します。

(加入者番号：E070831114)

10. 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には、48時間以内に原因究明と報告書を作成し問題解決に努めることとし、再発防止に努めます。

11. 定期的な見直し

この情報セキュリティ方針は、定期的に見直し、必要に応じて改訂します。改訂時には、全従業員および当社ホームページにて对外周知を徹底します。

12. 責任

情報セキュリティに関する責任は、経営陣が主体的に担い、全従業員が日常業務において情報セキュリティの確保に努めます。

制定日：2022年9月1日

株式会社プロアライアンス

代表取締役：大城 佑斗

情報セキュリティ責任者：染谷 洋介